

令和 2 年度第 2 回 鳥取支部評議会の概要報告

開 催 日	令和 2 年 10 月 29 日 木曜日 午後 1 時 30 分から 3 時 30 分
開 催 場 所	協会けんぽ鳥取支部 会議室
出 席 者	藤井評議員（議長）、竹中評議員、河毛評議員、田中評議員、荒川評議員、 嶋田評議員、細田評議員、江口評議員 【順不同】
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和 3 年度 保険料率について 2 インセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法等について 3 支部保険者機能強化予算について
議 事 概 要 (主な意見等)	<p>○議題 1 令和 3 年度 保険料率について</p> <p>資料に基づき事務局より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 1：協会けんぽ（医療分）の令和元年度決算を足元とした収支見通し（令和 2 年 9 月試算）について ・資料 2：令和 3 年度 保険料率について <p>《主なご意見と回答》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平均保険料率について <p>【事業主代表】</p> <p>毎年この時期に翌年度の保険料率の議論を行っているが、準備金がマイナスになるグラフを提示され、それを基に保険料率の議論を行っている。一度、過去の数字との照らし合わせをして、いままでの保険料率の見通しの検証を行うべきではないか。5 年前の試算では、2020 年には赤字になると言っていたはず。コロナ禍の現在、国も様々な施策を行い、国民の生活を守ろうとしている。協会けんぽの国庫補助率も現在の 16.4%から引き上げるべきであり、あまりにも我々加入者に負担を持たせすぎているのではないか。5 年前、10 年前の試算とどこが違っていたのか、精査が必要。ジェネリック医薬品の使用率が上昇したことが積立金残高が増えた一つの要因であると解れば、我々も非常に励みになる。我々が頑張った成果がこれだけ保険料率に影響している、ということを示していただきたい。</p> <p>【事業主代表】</p> <p>現在のコロナ禍の状況で、私自身の考え方も変わってきた。準備金残高が積みあがっており、単年度収支の黒字が約 5,000 億円続いている状況を国が見れば、国庫補助率の引き下げになるかもしれない。そうになってしまう可能性があることを考えると、準備金を加入者のために使う</p>

というのも一つの考えではないか。

【学識経験者】

5年、10年前に行った準備金残高の試算は現在とは異なっているが、結果的にはいい方向に修正されていると言える。準備金残高が1カ月分必要、というのが妥当かという議論はあるが、1カ月以上積みあがってはいけない、ということではない。料率の議論のたたき台として今回示された「コロナケースⅢ」よりも悪くなる可能性は十分にある。コロナが収束しても、元の世界に戻ることはないということを覚悟しなくてはいけないのではないか。先の状況が不透明な現状では、保険料率10%を維持するべきと考える。一年後に保険料率を維持した結果を見て、それから本格的な議論をするべきではないか。

【学識経験者】

コロナの影響については、わからないというのが正直な意見。全世界的にマスクを着用する、三密を避けるという対策を取ってはいるが、ヨーロッパでは感染者が爆発的に増えている。海外では感染者が増加しているが、日本は大丈夫と言うことはできず、悲観的に考えた方がいいのかもしれない。先の見通しはよくないが、今まで準備金を積み上げてきたことが本当に良かったと思えるのではないか。保険料率については、今回は10%維持で様子を見て、一年後に検証するのがよいと考える。

【被保険者代表】

被保険者の立場としては保険料負担が少なく、現在の医療保険制度が維持されることが大切と考える。今回の資料を見ると5年後、10年後には今の制度が破綻してしまうように見える一方で、逆に準備金が多く積みあがっている。料率を上げるだけではなく、根本的な制度の見直しが必要ではないか。

【被保険者代表】

予測を立てる時に失敗してはいけないので、まず安全策を取るのが行政的な考えだと思う。積みあがっている準備金を国に取られてしまわないか、という心配があり、リーマンショックの影響から今回の予測を立てているが、コロナの影響は全くわからない。今は現状の保険料率を維持しながら次に備えるのが妥当ではないか。

【事業主代表】

社会保険料は事業主と被保険者で折半している。事業主としては従業員の給与を上げるために必死の努力をしているが、所得税や住民税といった税金も含めると、従業員の手取り額からは給与の引き上げ分を感じることができないのが現状である。従業員の労働意欲をそぐ大きな要因となっており、非常に危惧している。

厳しい環境で地域の雇用確保に努めている中小企業に対し、これ以上の負担増は会社経営や従業員・扶養家族の生活に直接影響を与える。65歳以上の高齢者の総人口に占める割合は過去最高となる一方、少子化傾向・生産年齢人口の減少が続いている。働き手が多く高齢者が少なかった時代に誕生した健康保険制度は今の時代に合っていない。

協会けんぽの準備金残高は3兆円以上積みあがっているが、国庫補助金を含んだものであり、ジェネリック医薬品の使用促進やレセプト点検の強化等の医療費適正化の取り組みを着実に進めてきたもの。一方で協会の財政構造に大きな変化がない中で、高齢者医療制度への拠出は協会けんぽの支出の約4割を占めており、このままでは国民皆保険制度が立ち行かなくなることは明白である。保険料率10%維持はこれからも堅持していかなければならないと考える。

【学識経験者】

準備金残高も積みあがっているので保険料率を下げるべきだとは思いますが、今は先が見通せない状況。今まで努力して積み上げてきた準備金を国に取り上げられないことが前提にはなるが、今回は10%維持が妥当であると考え

【事務局】

毎年のシミュレーションはその時点でわかっている制度改正や加入者数の実績に基づいて、賃金の上昇率や保険料率による違いからいくつかのケースを試算している。実際の数字と試算が異なった大きな原因は診療報酬・薬価のマイナス改定によるものや健康保険組合からの編入者が多くなったことにより保険料収入が増えたことが主な要因。中長期的に財政を安定させるため、保険料率10%を維持することで元々シミュレーションでもプラスになっていたものもある。ジェネリック医薬品の使用促進効果は平成30年までで、全国で約1,600億円、鳥取支部でも7.4億円の軽減額効果がでている。

今回はコロナの影響で分からない部分は多いが、資料がないと検討もできないため、一例として今回の試算を提示している。制度改正による被保険者の適用拡大も加味しているが、協会けんぽでは加入者は増えるが、医療給付費等の増加により、影響はマイナスに出ると考えられる。

【事業主代表】

なぜ試算と異なっていたのかの検証が少ない。このような要因があったから医療費が増えた、逆にこういうことを努力したから医療費が減少したといった検証がない。どうすれば保険料率を上げずにすむのか、過去のデータを検証しながら、次世代のために検証結果を出していかなければいけない。

【事務局】

7月末の評議会で前年度決算の説明時に見込みとの違いについては説明を行っている。

【事業主代表】

従来と同じやり方でシミュレーションを行っているので、毎年同じようなグラフ、赤字の試算になっているのではないかと。我々は事業主や被保険者の代表であり、加入者に説明する義務がある。保険料率を下げないという発想での作り方。保険料率 10%を守るためにはどうすればよいかとの議論ではない。これでは評議会を開催する意味がないのではないかと。

【学識経験者】

5 年前の試算と現在の状況はかなり乖離しているので、このような原因があつて現在の準備金の積立額になっているという分析が、今後コロナが収束した後に議論する際に必要になってくるのではないかと。

【事業主代表】

中長期的に保険料率 10%維持ありきでの試算に見える。評議会での意見はどのように取り扱われているのか。運営委員会に評議員代表も入れてはどうか。

【事務局】

47 支部の意見を取りまとめて、それを基に保険料率の決定を行っているので、評議会の意見が無視されているということはない。過去に鳥取支部では保険料率の引き下げで意見を本部に提出したこともある。5 年前との乖離の要因については、次回の評議会で示させていただく。

<令和 3 年度平均保険料率に関する支部評議会の意見>

保険料率を下げる方向の意見もあるが、コロナの影響も不明な中では今後の見通しを立てるのは難しいことや、将来的にも健康保険制度を維持していく必要があることから、令和 3 年度の保険料率については 10%維持するべきであると考えます。

2. 保険料率の変更時期について

前年と同じく、4 月納付分（3 月分）からの変更で異議なし。

○議題Ⅱ「インセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法等について」

資料に基づき事務局より説明

- ・資料 3 インセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法等について

【学識経験者】

新型コロナウイルスの影響がなければ、この議論は必要ないものということでしょうか。また、この議題は全国的に提案されているものか。鳥取支部独自のものか。

【事務局】

新型コロナウイルスの影響をどのように考慮するかを決めるものであり、本来は必要ないものである。また、鳥取支部だけではなく、全国の評議会で議論することとなっている。

【学識経験者】

新型コロナウイルスの影響がある期間について考慮されており、それ以前については実績に基づいて評価しているため、結論（案）の採用で適正であると思われる。

<インセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法等についての意見>

本部提案通りの案で異議なし。

○議題3 支部保険者機能強化予算について

資料に基づき事務局より説明

- ・資料4 鳥取支部 令和3年度予算（支部保険者機能強化予算）

【学識経験者】

バス健診や健診実施機関での受診等、健診の受け方は事業所により様々であるが、受診方法により健診受診率は異なっているのか。

【事務局】

従業員の多い事業所は、担当者がバスを手配したり、健診機関に予約を入れたりするなど、事業所として健診受診の様々な施策を行っているところが多いが、従業員10名未満の小規模事業所は、従業員の健診まで手が回っていないのが現状。生活習慣病予防健診自体を知らない加入者の方もいるので、今回はこれらの層をターゲットとして健診受診勧奨を行う予定。

【被保険者代表】

今年4月以降、新型コロナウイルスの影響で健診受診率もかなり下がっていると思われるが、今後の見通しはどうか。

【事務局】

今年度の受診率は4月、5月は大きく下がっているが、6月以降は通常通りに戻ってきており、8月段階で前年度との差は縮まってきている。ただし、5月まで健診を全く行っていなかった健診実施機関もあり、前年度並みに戻るかは難しいかもしれない。

【学識経験者】

4月は胃カメラ不可であったが、10月以降は胃カメラもできるようになり、前年度並みにもど

るのではないかとも思う。

【事業主代表】

従業員の健診結果と個人情報の兼ね合いがあり、従業員の病歴等を扱うにあたり、どこまでの守秘義務を伴うのか判断が難しい。社内でどのような形で情報を提示できるのか、といった手引書のようなものがあれば教えていただきたい。

【事務局】

個人情報の保護に関する法律で個人情報の取り扱いは定められているが、手引書のようなものはない。要治療者の受診勧奨についても、該当者を事業所に知らせることはできないので、事業所担当者宛てに健診結果の見方を送付して、事業所内で対象者に伝えてもらっている。

【学識経験者】

保健師の募集広告経費があるが、現在の欠員数は何人か。広告以外に何か行っているのか。

【事務局】

現在欠員は5名。広告以外にはハローワークでの募集を行っている。

【学識経験者】

鳥取県の看護協会に相談するのはどうか。定年退職した保健師の情報等を持っているはず。

【事務局】

参考にさせていただく。

特記事項	特になし
・傍聴人：新日本海新聞社記者1名 ・次回評議会の予定：令和3年1月	